



「国家戦略特区」における 自動走行の取組み

国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

竹中 平蔵

各特区の自動走行の取組み

第26回国家戦略特別区域諮問会議(平成28年12月12日開催) 資料2

自動走行

藤沢市(湘南ライフタウン)

2月29日~3月11日

<レベル3>
住居と商業施設間を送迎



- ・公道2.4kmを走行
- ・ロボットタクシー車両
- ・一般モニター51人が乗車

仙台市(災害危険区域)

3月27日

<レベル4>
小学校校庭での実証実験



- ・旧荒浜小学校の校庭を周回

仙北市(田沢湖畔)

11月13日

<レベル4> **全国初**
公道での無人バス走行



- ・公道400mを走行
- ・一般モニター62人が試乗

第25回 国家戦略特別区域諮問会議（平成28年11月9日） 有識者議員提出資料（抜粋）

国家戦略特区 追加の規制改革事項などについて

平成28年11月9日

秋 池 玲 子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八 田 達 夫

3、Regulatory Sandbox（規制の砂場、ゼロベース特区）について

- ・ 来年度末までの「集中改革取組期間」内に、残された岩盤規制改革を断行するに当たって、一つ一つの岩盤規制事項を個別に打破する努力に加え、国家戦略特区の仕組みを更に進め、例えば、特にイノベーション（近未来技術実証）や金融等のIT・技術革新の流れの早い分野などで、事前規制を設けない原則自由な事業活動を前提とする「Regulatory Sandbox（規制の砂場、ゼロベース特区）」の仕組みを導入することを、早急に検討すべきである。
- ・ なお、その際、言うまでもなく、情報公開・監視・第三者評価・紛争処理体制などの「事後チェックルール」の徹底した整備が併せて必要である。これらも含め、例えば「自動走行」など、「ゼロベース特区」の対象分野と具体的制度の設計を直ちに開始すべきである。

「2020年・完全自動走行サービス開始」を実現するために

◆現状・課題

- 「国家戦略特区のプロジェクト」は、他の地域とは異なり、強いリーダーシップと地域の安全・安心に強い責任感を持つ自治体（首長）とタッグを組んで進める、大変有意義なもの
- しかし、その「特区プロジェクト」ですら、「公道での実証」というだけで、場所・時間の限定など、多くの制約が課せられ、さらに、関係機関との事前調整に煩雑な手続きを要している
- この状況では、政府が示している「2020年の完全自動走行サービスの開始」には不安が残る

◆解決の方向性

少なくとも、強いリーダーシップと責任感を有する首長と共に進める「国家戦略特区のプロジェクト」については、事前規制や調整を原則必要としない形で実証実験を行える仕組みの創設をお願いしたい。

これによって、地域の人手不足解消や、高齢者の交通事故低減などの社会課題の解決につなげていきたい。

第26回 国家戦略特別区域諮問会議（平成28年12月12日） 有識者議員提出資料（抜粋）

国家戦略特区 追加の規制改革事項などについて

平成28年12月12日

秋池 玲子
坂根 正弘
坂村 健
竹中 平蔵
八田 達夫

2、Regulatory Sandbox(規制の砂場、ゼロベース特区)について

－国家戦略特区における自動走行などの「近未来技術の実証」－

- ・ 国家戦略特区においては、「改訂日本再興戦略 2015」(平成27年6月30日閣議決定)に基づき、昨年より、
 - － 完全自動走行(レベル4)を見据えた「自動走行」や、
 - － 医療・農業等も含めた様々な分野における健全な利活用を念頭に置いた「ドローン(小型無人機)」等の分野について、規制改革の実現とともに、首長の強いリーダーシップの下、神奈川県・仙台市・仙北市・千葉市等において、度重なる「実証実験」を行ってきた。
- ・ 先月(11月)も、
 - － 13日、仙北市(田沢湖周辺)の「公道における無人バス走行」、
 - － 22日、千葉市(稲毛海浜公園)の「海上におけるドローン宅配」などで、我が国初の試みを特区発で実施している。
これらの実施に当たっては、もちろん規制担当官庁にも協力いただいている。しかしながら、十分安全性にも配慮し、かつ、それぞれ「数百メートルの実証実験」にも関わらず、多くの方面との事前の協議や手続きが必要とされているのが実態である。

第26回 国家戦略特別区域諮問会議（平成28年12月12日） 有識者議員提出資料（抜粋）

- ・ 特区ですら、このような実態 であることを考えれば、昨年11月、総理から指示のあった「自動走行について、（全国で）2017年までに必要な実証を可能とする」「ドローンについて、早ければ2019年までに、荷物配送を可能とする」旨の 目標を達成することは到底困難 と言わざるを得ない。
- ・ したがって、少なくとも特区においては、原則自由な実証実験を可能とする「Regulatory Sandbox（規制の砂場、ゼロベース特区）」の仕組みを早急に導入し、これを、実験成果の性能に基づいた評価基準は設けるが、仕様等に関する事前規制は設けないもの とすべきである。また、その際、情報公開・監視・第三者評価・紛争処理体制などの「事後チェックルール」を徹底 すべきである。
- ・ なお、「自動走行の実証」と併せて、地域における人手不足解消や高齢者による運転事故のリスク軽減の観点からも、前通常国会で成立した改正特区法に盛り込んだ 「自家用自動車の活用」 も、積極的に実施すべきである。

安倍総理挨拶(指示) 【平成28年12月12日 第26回・国家戦略特別区域諮問会議】

- 本日の会議で、「農業の外国人材の就労」や「小規模保育所での5歳児までの受入れ」を、特区のメニューに加えることを決定しました。
- 黒岩神奈川県知事は、これまでいくつもの新しいメニューによる事業を具体化してこられました。今日は、保育士不足の解消に向けた新たな具体策を御提案いただきました。
今後この会議で、熱意あふれる自治体や事業者の皆さんからの意見に耳を傾け、次期通常国会に提出予定の改正法案に、多くの規制改革メニューを盛り込んでまいります。
- ディー・エヌ・エーの南場会長からは、完全自動走行の実現に向けた、特区での取組や課題について、お話を伺いました。
我が国発のイノベーションが、運転者の負担を軽減し、地域の人手不足や高齢者事故の解消につながると、改めて確信いたしました。
- 国家戦略特区を更に一歩進め、自動走行やドローンなどの近未来技術の実証実験が、一層スムーズに、またスピーディに行えるよう、安全性を確保しつつ、手続を抜本的に簡素化する仕組みを直ちに検討してまいります。